

予算特別委員会 企画総務分科会

令和7年3月12日

1 議案の調査

議案第4号 令和7年度 千代田区一般会計予算
(企画総務委員会所管分)

予算特別委員会 企画総務分科会 予算調査について

1 調査方法について

- (1) 理事者の説明は予算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととする。
- (2) 原則として「目」ごとに質疑を受ける。
ただし、事項が少ない科目については「項」ごととする。

2 理事者の出席について

政策経営部長及び財政課長は、常時出席とする。
上記以外の理事者は所管部調査時のみ出席とし、他の理事者は自席待機とする。

3 調査日程

企画総務分科会 予算調査日程

月 日	午 前	午 後
3月11日(火)	○一般会計【歳出】 地域振興費	○一般会計【歳出】 地域振興費 ○一般会計【歳入】 地域振興部所管の歳入
3月12日(水)	○一般会計【歳出】 議会費、総務費、職員費、 公債費、諸支出金、予備費	○一般会計【歳出】 議会費、総務費、職員費、 公債費、諸支出金、予備費 ○一般会計【歳入】 当該所管の歳入 ○給与費明細書 ○債務負担行為調書

4 分科会予算調査報告書について

「1 分科会で論議された項目」及び「2 総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の会議録を添付して3月18日(火)午前中までに予算特別委員長へ提出する。